

恵那市大井地区 あんしん歩行エリア整備計画

■計画について ■現状と課題 ■危険箇所マップ ■整備方針・計画 ■推進に向けて ■策定体制 ■策定経過

■計画について

1-1. 策定に至る背景と目的

我が国では、交通事故死傷者数に占める歩行者と自転車利用者の割合が4割を越えるなどの現状から、警察庁と国土交通省が死傷事故抑止対策を集中的に実施するため、平成15年7月に「あんしん歩行エリア」および「事故危険箇所」を指定する「あんしん歩行エリア事業」が始まり、恵那市大井地区も歩行者および自転車利用者の安全な通行を確保するため、緊急に対策が必要な地区として指定されました。

また、同地区周辺では、これまでも「恵那市交通バリアフリー化基本構想」で住民参加による公共交通機関のバリアフリー化及び、誰もが安心して安全に外出でき快適に暮らせる基盤整備が検討されてきました。

この様な背景から、歩行者や自転車利用者がより安心して出掛けられる交通環境を目指して、地域の方々と行政が一体となって総合的な交通安全対策の整備計画を取りまとめ、これに基づき交通安全対策事業を実施することを目的としています。

あんしん歩行エリアの要件

単位面積（1k㎡）あたりの年間平均死傷事故件数が、全国の人口集中地区での平均件数（35件/k㎡）の1.2倍以上の地区で、幹線道路で囲まれた、概ね1～2k㎡程度の地区とされ、岐阜県では20箇所が指定されました。

この恵那市大井地区（約1k㎡のエリア）では、3年間（平成11年度～13年度）に平均44件の人身事故が発生しています。これは、全国の同様な地区における年間平均値の約1.2倍となっており、このエリアが「あんしん歩行エリア」に指定されています。



1-2. 整備計画の目標

大井地区は、恵那市の中心市街地に位置し、地区内には大井小学校・恵那東中学校・恵那高等学校・城ヶ丘保育園・大井幼稚園・恵那市役所・恵那市総合福祉センターなどの公共施設が立地し、商業住宅の混在する地域です。

また、古くからの町並みが残り、狭幅員の道路がほとんどという状況で、自動車と歩行者や自転車利用者とが錯綜し、危険な状態にあります。

これにより、様々な交通安全対策を実施することで、以下の数値達成（平成 19 年度末）を目標とします。

あんしん歩行エリアの整備目標

- ・ エリア内における死傷事故件数を約 2 割抑止
（そのうち歩行者・自転車利用者の死傷事故件数を約 3 割抑止）

■現状と課題

2-1. 対象エリア

下図に示す赤点線枠（約 1k m²）内が対象エリアになります。

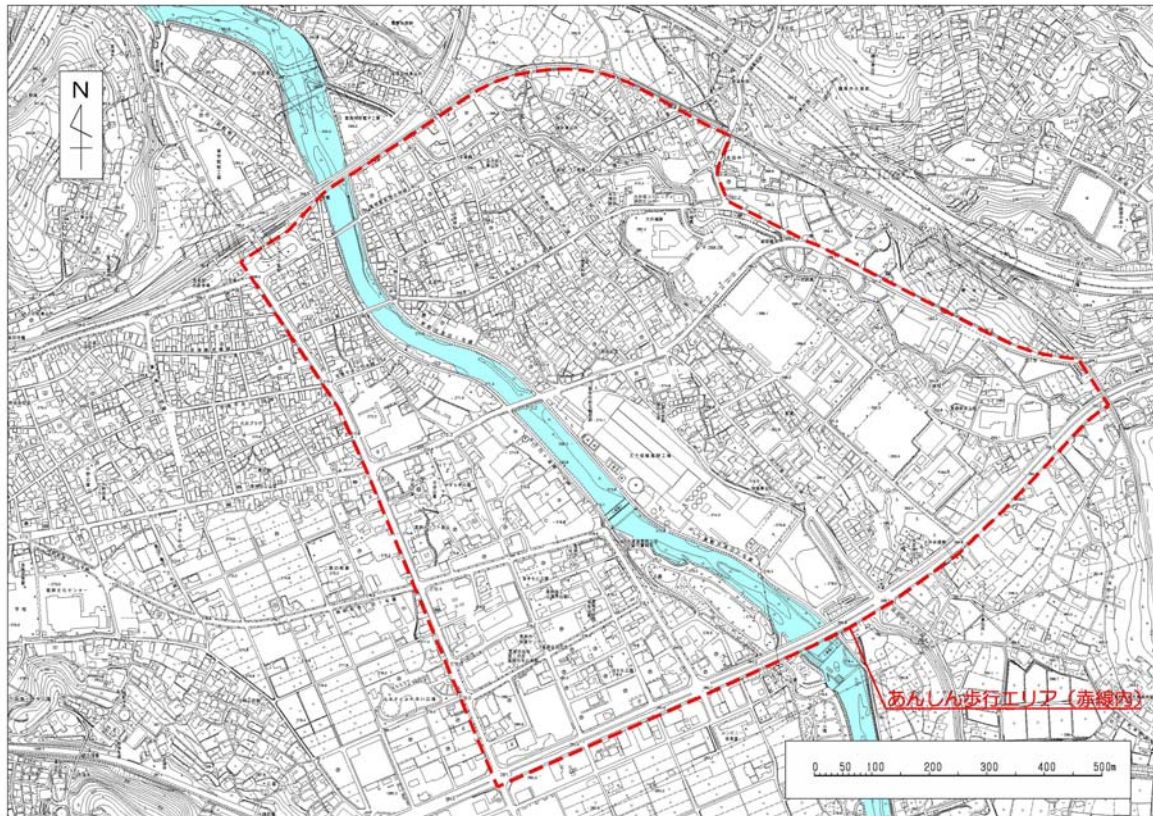


図-1 位置図

エリア内の自治会

上町・横町・金沢町北・金沢町南・上本町・下本町・クリーンハウス・
御所の前1・御所の前2・御所の前3・城畑・神徳1・神徳2・神徳3・
新学頭・田中アパート・近鉄舟山住宅・南堅町・堅町・西茶屋町・
上茶屋町・橋場・榎町・栄町一・栄町上・東銀座・東新町・東末広町・中央通り1・
中央通り2・中央通り3・正家下・東神田

(エリアの一部分にかかる自治会も含まれます)

エリア内の人口

	男性	女性	合計	世帯数
エリア内	1,457人	1,597人	3,054人	1,123
恵那市	27,542人	29,398人	56,940人	18,621

(平成 18 年 3 月 31 日現在)

(2) 事故発生状況

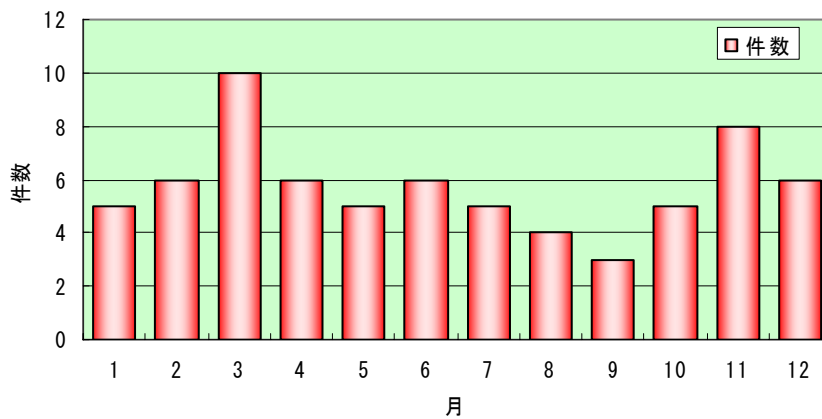
エリア内で発生した人身事故について、平成13年度から平成14年度までの期間に、恵那警察署に届出のあったものを集計・整理しました。

※[事故発生箇所位置図. PDF](#)を参照してください。

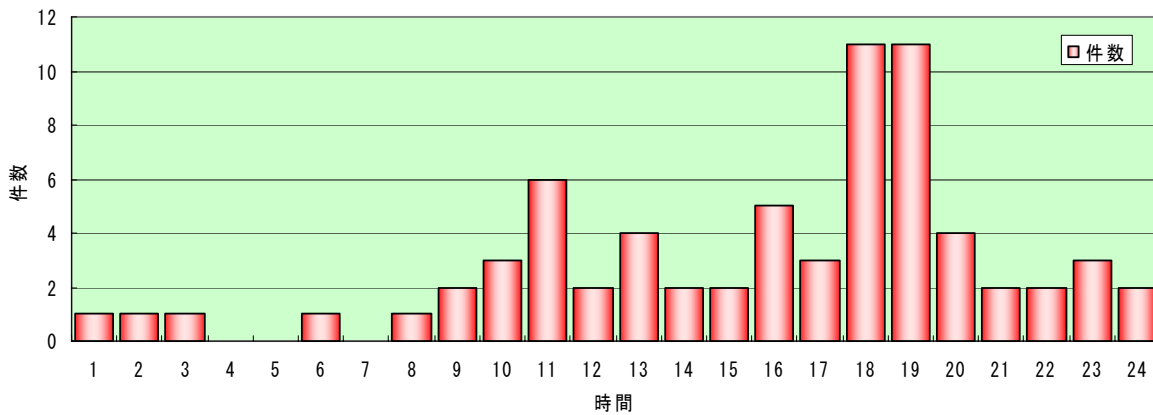
事故の傾向

- ・人身事故は、平均で年間35件発生している。
- ・事故発生時期は、3月・11月にやや多く発生している。
- ・事故発生時間は、夕方（18時～19時）に集中している。
- ・事故種別は、車両相互が約7割、人対車両が約3割となっている。
- ・事故発生箇所は、幹線道路（国道19号・恵那停車場線・恵那峡公園線など）に集中している。

月別事故件数



時間別事故件数



(3) 通学路

大井小学校・長島小学校・恵那東中学校の通学路を調査・整理しました。

※[通学路位置図. PDF](#)を参照してください。

(4) 歩道設置箇所

エリア内の道路に歩道が設置されている箇所を調査・整理しました。

※[既設歩道設置箇所位置図. PDF](#)を参照してください。

2-3. アンケート調査

(1) 調査目的

日頃から危険に感じているような場所や道路整備に対する意見や要望を聴取し、整備計画策定の検討資料として活用することを目的としました。

(2) 対象者

以下のとおり、実際にエリア内を利用される方々を対象としました。

アンケート対象者	対象者数
あんしん歩行エリア内の世帯	861
城ヶ丘保育園 年長の保護者	44
大井幼稚園 年長の保護者	46
大井小学校 4年生の生徒	50
5年生の生徒	64
6年生の生徒	51
恵那東中学校 1年生の生徒	147
合 計	1,263

(3) 実施方法

平成17年8月から9月にかけて、エリア内の各世帯に対しては、懇談会委員である各自治会長に配布いただき郵送により回収しました。また、保育園・幼稚園・学校へは、直接配布と回収をお願いしました。

(4) 回収率

アンケート対象者	対象者数	回答数	回収率	回収方法
あんしん歩行エリア内の世帯	861	278	32.3%	郵送
城ヶ丘保育園 年長の保護者	90	72	80.0%	直接
大井幼稚園 年長の保護者				
大井小学校 4年生の生徒	312	250	80.1%	直接
5年生の生徒				
6年生の生徒				
恵那東中学校 1年生の生徒				
合 計	1,263	600	47.5%	

(5) 調査結果

※[アンケート調査結果. PDF](#)と[危ないと感じる場所・内容. PDF](#)参照してください。

2-4. 現地見学会

(1) 現地見学会概要

あんしん歩行エリア整備計画作成にあたり、実際にエリア内の現地を歩き、危険なところ・良いところ・重点的に整備すべきところといった視点で調査しました。

現地見学会を実施した結果、危険箇所や対応が必要であると思われる箇所として 64 箇所を抽出し、対応策を検討しました。

日 時：平成 17 年 10 月 30 日（日）9 時 00 分から

参加者：恵那市大井地区あんしん歩行エリア懇談会のメンバー

<現地見学会の様子>



2-5. 問題点・課題の整理

アンケート結果や現地見学会の調査結果をもとに、エリア内の問題点・課題を整理しました。

※[あんしん歩行エリア内の問題点・課題. PDF](#)を参照してください。

■危険箇所マップ

交通事故を防衛する手段のひとつとして、お互いが注意しなければならない箇所であることを認識していただき、交通事故の防止を図るため、基礎調査結果・アンケート調査および現地見学会の結果から、危険箇所マップを作成しました。

※[危険箇所マップ. PDF](#)を参照してください。

■整備方針・計画

4-1. 基本的な考え方

平成18年3月に策定された「恵那市総合計画」では、市の将来像を「人・地域・自然が調査した交流都市」としています。そのうち、まちづくりの基本目標の柱の一つに「快適に暮らせる便利で美しいまち」を掲げています。

これらを踏まえ、エリア内における整備目標である死傷事故件数を約2割抑止（そのうち歩行者・自転車利用者の死傷事故件数を約3割抑止）を達成するため、基本的な考え方を次のとおりとします。

基本的な考え方

「安心・快適なみちづくり」

4-2. 整備方針

「安心・快適なみちづくり」という基本的な考え方にしたがって、以下の3つの方針により、エリア内の整備に取り組みます。

1. 安心して移動できる歩行環境の整備

- ①安心して歩行できる歩行空間を整備します
- ②交差点の改良など、歩行者・自転車の安全を確保します

2. 協働の視点によるみちづくり

- ①市民の方々の意見を聞きながら進めます
- ②ハードとソフトの両立を図ります

3. 交通安全に対する意識付け

- ①交差点の着色などドライバーへの注意喚起を促します
- ②危険箇所マップの広報などにより交通事故防止を呼びかけます

5-1. 整備計画

基礎調査結果・アンケート調査・現地見学会の結果から得られた問題点・課題から検討を加え、交通管理者（警察）や道路管理者（国土交通省・岐阜県・恵那市）への協議を経て恵那市大井地区あんしん歩行エリア整備計画を作成しました。

また、実施時期について、短期的に取り組むものは目標年次である平成 19 年度末、長期的に取り組むものは平成 20 年度以降とするよう区分しました。

5-2. 具体的な取り組み

※[箇所別整備計画一覧表. PDF](#)と[整備計画全体図. PDF](#)を参照してください。

整備計画一覧表の説明

整備計画一覧表には、以下のように各整備箇所の内容を記載しています。

箇所 番号	現況写真及び 整備計画概要図	危険 な 理 由 ・ 原 因	基礎調査結果・ アンケート調査・ 現地見学会の 結果から 分かった危険な 理由と原因	交通管理者・道路 管理者との協議を 経て、懇談会で 作成した整備計画	実施 時期
	道路名・交差点名 (目印となる場所)	対 策 案	危険な理由・原因 から、懇談会で 検討した対策案		

■ 推進に向けて

6-1. 整備計画の実施

「安心・快適なみちづくり」に向け、市民の皆さんと協議を行い、交通管理者（警察）や道路管理者（国土交通省・岐阜県・恵那市）が、できるところから整備に着手していきます。

6-2. 交通安全意識の向上を目指して

整備計画の策定自体は、事故の発生を抑止するための一つ的手段にすぎません。

計画による効果を十分に発揮するためには、一人一人が交通安全に対する意識を高めるとともに、さらなるマナーアップが重要になります。

今後も、各種交通安全活動及び広報活動を通じて、交通安全に対する意識が広くエリア内外の市民に浸透・実践されるように推進します。



■策定体制

恵那市大井地区あんしん歩行エリア懇談会設置要綱

(設置)

第1条 平成15年7月、国土交通省と警察庁において死傷事故抑止対策を集中的に実施するための「あんしん歩行エリア」が恵那市大井地区に指定された。

地区内の死傷事故件数を2割（歩行者・自転車事故については3割）抑止するための、あんしん歩行エリア整備計画（以下「整備計画」という。）を策定するため恵那市大井地区あんしん歩行エリア懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、地区内の問題点を抽出し、安全かつ快適な歩行空間の整備計画の策定について検討する。

(組織)

第3条 懇談会の委員は、60名以内をもって組織する。

2 懇談会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、懇談会の会務を総理する。

4 委員長に事故があるときは、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 懇談会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 懇談会にオブザーバーを置くことができる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、懇談会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(代理出席)

第5条 委員は、あらかじめ指名する者を懇談会に代理出席させることができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、整備計画策定完了までとする。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、建設部建設管理課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、懇談会において協議して委員長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成17年7月31日から施行する。

2 この要綱は、整備計画策定の完了をもって、その効力を失う。

恵那市大井地区あんしん歩行エリア懇談会名簿

<委 員>

(敬称略)

氏名	所 属			グループ
	所属名	役 職	自治会区分	
◎磯部 友彦	中部大学工学部都市建設工学科	助教授		4
三宅 邦男	上町	自治会長	4区	3
浦野纂四郎	横町	自治会長	4区	3
和木 稔	金沢町北	自治会長	4区	3
丸山 捷平	金沢町南	自治会長	4区	3
鈴木 康夫	上本町	自治会長	4区	3
古山 泰平	下本町	自治会長	4区	3
丹羽 俊弘	クリーンハウス	自治会長	4区	3
吉岡 一明	御所の前1	自治会長	5区	4
丸山 伸一	御所の前2	自治会長	5区	4
井口 道雄	御所の前3	自治会長	5区	4
西尾 次郎	城畑	自治会長	5区	4
富永 義富	神徳1	自治会長	5区	4
小栗 基彰	神徳2	自治会長	5区	4
足立 清一	神徳3	自治会長	5区	4
丸山 寛	新学頭	自治会長	5区	4
成瀬 浩司	田中アパート	自治会長	5区	4
近藤 鮎美	近鉄舟山住宅	自治会長	5区	4
伊藤 浩	南豎町	自治会長	6区	1
松岡 隆	豎町	自治会長	6区	1
山本 孝樹	西茶屋町	自治会長	6区	1
三宅 淳平	上茶屋町	自治会長	6区	1
奥山 達彦	橋場	自治会長	6区	1
伊藤 恒和	榎町	自治会長	6区	1
石原 鉄信	栄町一	自治会長	9区	1
田中 祥介	栄町上	自治会長	9区	1
有我 文明	東銀座	自治会長	9区	1
大橋 祐司	東新町	自治会長	9区	2
伊藤 善治	東末広町	自治会長	9区	2
中上 純一	中央通り1	自治会長	10区	2
青山 善規	中央通り2	自治会長	10区	2
安部 俊一	中央通り3	自治会長	12区	2
河村 恒雄	正家下	自治会長	正家区	2
新田康次郎	東神田	自治会長	中野区	2

◎は委員長

<委員>

(敬称略)

氏名	所 属		グループ
	所属名	役 職	
小坂 茂夫	老人クラブ連合会	理事	2
田中 清歳	障害者団体連絡協議会	会長	1
佐藤 頼子	子ども会指導者連絡協議会	大井支部長	3
光岡 幸一	城ヶ丘保育園 保護者会	会長	2
伊藤 幸正	大井幼稚園 PTA	会長	3
小林 稔	大井小学校 PTA	会長	4
吉田 一馬	恵那東中学校 PTA	会長	1
伊藤 昭生	恵那地区交通安全協会	大井支部長	3
石原早予子	城ヶ丘保育園	保育士	1
吉村 順子	大井幼稚園	園長	4
勝野 晴久	大井小学校	生徒指導主事	3
渡邊 直樹	恵那東中学校	生徒指導主事	2
奥田 伍郎	東濃鉄道株式会社	恵那営業所長	2
門間 實	東濃鉄道株式会社	恵那営業所長 (1/1~)	2
田口 徹夫	恵那タクシー組合	豊タクシー	4
伊藤 和緒	国土交通省多治見砂防国道事務所	道路管理課長	2
加納 久	恵那建設事務所	道路維持課長	3
野村 浩介	恵那警察署	交通課長	3
加藤 仁彦	恵那警察署	交通課長 (11/1~)	3
田中 建一	恵那消防署	署長	1
今井 久朗	恵那市役所	建設部長	4

<オブザーバー>

(敬称略)

氏名	所 属		グループ
	所属名	役 職	
信田 正美	岐阜県警察本部	交通部管理監	1
馬淵 裕司	岐阜県警察本部	交通部交通規制課長補佐	2

■策定経過

懇談会開催状況

<懇談会の様子>



(1) 第1回懇談会

日時：平成17年7月31日（日）

時間：13時30分～16時00分

場所：恵那市役所 会議棟 大会議室

議題：1. 開会

2. 委員委嘱式

- ・委嘱書授与
- ・助役あいさつ
- ・委員紹介

3. 懇談会の概要

- ・懇談会設置要綱について
- ・委員長の選出
- ・委員長あいさつ

4. 議事

- ・あんしん歩行エリアの概要
- ・整備計画策定の流れ
- ・アンケート調査について
- ・ワークショップについて

5. グループ討議

- ・現地見学箇所について

6. その他

- ・全体質疑
- ・次回開催について

7. 閉会

(2) 第2回懇談会

日時：平成17年10月30日（日）

時間：9時00分～15時00分

場所：恵那市役所 会議棟 大会議室（各現地見学箇所）

議題：1. 開 会

2. アンケート調査結果
 - ・アンケート回答者の属性
 - ・危険と思う場所（路線）
3. 現地見学について
 - ・見学路線について
 - ・見学内容について
4. 現地見学
 - ・グループ毎に現地見学
5. グループ討議
 - ・現地見学の結果の整理
6. その他
 - ・全体質疑
 - ・次回開催について
7. 閉 会

(3) 第3回懇談会

日時：平成17年12月18日（日）

時間：13時30分～16時30分

場所：恵那市役所 会議棟 大会議室

議題：1. 開 会

2. 現地見学会の報告
 - ・各見学路線の問題点
 - ・課題の整理
3. 前回までに頂いた意見の整理
 - ・危険箇所マップ
4. エリア内の問題点の整理と課題の抽出
5. エリア内の整備方針（素案）と整備手法の紹介
 - ・整備方針（素案）について
 - ・整備手法の紹介
(各整備手法の難易度、長所・短所について)
6. グループ討議
 - ・整備手法について
(地区のルール、整備手法について)
7. その他
 - ・全体質疑
 - ・次回開催について
8. 閉 会

(4) 第4回懇談会

日 時：平成18年2月19日（日）

時 間：13時30分～16時30分

場 所：恵那市役所 会議棟 大会議室

議 題：1. 開 会

2. 整備方針・整備手法（素案）の精査について

- ・提言事項に対する各管理者の対応方針のご説明
- ・変更・追加事項について
- ・整備方針・整備手法（素案）の確認及び討議

3. グループ討議

- ・あんしん歩行エリア懇談会の反省と感想

4. その他

- ・全体質疑
- ・整備方針
- ・整備手法の周知について

5. 閉 会